

令和6年10月21日

全学共通科目を履修する学生の皆様

国際高等教育院

レポート等の課題における生成AIの利用について（学生通知）

京都大学全学共通科目では、レポート等の課題（授業期間における課題、定期試験の期末レポート課題等）における ChatGPT をはじめとした生成 AI の利用について、下記のように注意喚起を行います。

記

生成 AI の活用に関する注意

1. 授業における生成 AI の使用可否や使用条件は、各授業担当教員の判断に委ねられています。レポート等の課題における生成 AI の使用可否については、必ず担当教員の指示に従ってください。大学における学びは、学生が主体的に学習することが本質です。生成 AI の出力をそのまま使用する行為は、学生自身の手によらずレポートなどの課題を作成することとなり^{※注1}、学びの深化に繋がらないため、原則として認められません。
2. 生成 AI はインターネット上の公共データベースなどに保存された情報に基づき文章を生成します。そのため、生成 AI を用いた成果物は剽窃^{※注2}とみなされるリスクがあります。剽窃行為やその他の不正行為に対しては、学生自身が責任を負うこととなります。また、生成 AI の出力には不正確な情報が含まれていたり、実際には存在しない情報源が参照されていたりする場合もあるため、生成 AI の利用には十分な注意が必要です。
3. 授業担当教員が生成 AI の使用を許可している場合でも、使用する際は参考文献やインターネットからの引用と同様に、「引用箇所を明示し、出典を記載する」ことが求められます。これらの要件が満たされていない場合、不正行為^{※注2}とみなされます。具体的には、レポート内で生成 AI の出力を引用する箇所には、使用した生成 AI ツールの名称（およびバージョン）を明記してください。

※注1: 本来、学修成果は学生自身の手によるべきものであるため、他者または AI による成果物の作成は認められません。

※注2: 剽窃および不正行為には、大学の規定に従い厳正な対処が行われます。参考の注意事項も必ずご確認ください。

レポート課題やレポート試験で他人の文章を出典の記載をせずに引用すると、著作権法に違反するだけでなく、盗作や剽窃とみなされます。こうした行為は「不正行為」として、当該年度の全履修科目の成績がすべて無効になるなど、厳しい措置がとられることがあります。正しい方法で引用し、あなた自身の学びを大切にしましょう。生成 AI の利用に関して不明点がある場合は、授業担当の先生に必ず確認してください。

1. 自分の意見と引用部分の区別を明確にする

あなた自身の意見と、引用部分が混同されないようにしましょう。

2. 引用は「従」であること

レポートの本文（自分の意見）が主で、引用部分が従の関係にあるように記述しましょう。

3. 引用部分を「」で囲むなど、はっきりと示す

読む人がどの部分が引用であるか分かるように、適切に示しましょう。

4. 引用は元のままにし、改変しない

誤字脱字があっても、引用部分はそのまま変更せず、原文のまま使います。

5. 引用元を記載する

引用する場合は、必ず出典を示しましょう。インターネットからの引用では、URL、ページタイトル、取得日を記載してください。

6. 公表された著作物のみ引用可能

非公開の情報（例：メールなど）を引用する場合は、著作権者の許可が必要です。

■不正行為、不正行為とみなされる行為

- ① 定期試験における不正行為には、以下のようなものがあります。

（中略）

- ② レポート試験で不正行為とみなされる行為には以下のようなものがあります。

1) 他人の文章や着想などをあたかも自分のものであるかのように用いた場合、このような行為は剽窃という社会的倫理に違反する行為です。

2) 他人の著作物を引用する際に、引用箇所を明示しない、出典を記載しないなど引用が不適切に行われた場合。1) の剽窃と重なる面もありますが、不適切な引用はそれ自体が著作権法に違反する行為となります。

（後略）

【出典】全学共通科目履修の手引き、令和 6 年度版、P92

全学共通科目の授業及び試験・成績 <https://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/zenkyo/lesson> (参照 2024-10-01)